

第43回尼崎市動物愛護管理推進協議会次第

と き 令和7年7月28日(月) 14時00分

ところ 兵庫県動物愛護センター 愛護館

- 1 第8期尼崎市動物愛護管理推進協議会委員の委嘱について
- 2 第8期尼崎市動物愛護管理推進協議会会長、会長代理の選任について
- 3 令和6年度動物愛護基金収支について
- 4 令和7年度動物愛護基金活用事業予算について
- 5 譲渡会開催支援助成金の制度改正について

(添付資料)

- 資料1 第43回尼崎市動物愛護管理推進協議会出席者名簿
- 資料2 第42回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨
- 資料3 令和6年度動物愛護基金収支
- 資料4 令和7年度動物愛護基金活用事業予算
- 資料5 譲渡会開催支援助成金の制度改正について
- 資料6 尼崎市動物愛護管理推進協議会設置要綱

令和6年度動物愛護基金収支について

令和5年度末（令和6年6月1日時点）基金残高	53,037,872 円
令和6年度寄付金受入額（令和6年4月～12月）	24,637,173 円
令和6年度運用収入受入額（令和6年3月～令和7年3月）	146,278 円
令和6年度基金繰出額（令和7年3月31日振替）	▲ 4,142,223 円
令和6年度3月末基金残高	73,679,100 円
令和6年度寄付金受入額（令和7年1月～3月）	986,507 円
令和7年5月30日運用収入受入額（令和7年3月～5月）	41,882 円
令和7年5月基金繰出額（令和7年5月30日振替）	▲ 2,859,276 円
令和7年6月1日時点基金残高	71,848,213 円

資料3

参考：動物愛護基金収支（令和5年度）

令和4年度末（令和5年6月1日時点）基金残高	43,631,357 円
令和5年度寄付金受入額（令和5年4月～12月）	15,351,912 円
令和5年度運用収入受入額（令和5年3月～令和6年3月）	27,699 円
令和5年度基金繰出額（令和6年3月29日振替）	▲ 5,772,363 円
令和5年度3月末基金残高	53,238,605 円
令和5年度寄付金受入額（令和6年1月～3月）	504,044 円
令和6年5月31日運用収入受入額（令和6年3月～5月）	13 円
令和6年5月基金繰出額（令和6年5月31日振替）	▲ 704,790 円
令和6年6月1日時点基金残高	53,037,872 円

（令和6年度 動物愛護基金活用事業）

バスラッピング標語募集に係る副賞費（報償費）	22,000 円
薬資材等購入費（ワクチン、治療薬、収容猫用フード等）（需用費）	1,292,829 円
ペット健康防災手帳（需用費）	858,000 円
普及啓発広報費（需用費）	313,830 円
阪神バスラッピング広告宣伝費（役務費）	1,345,666 円
猫パルボウイルス検査（委託料）	50,050 円
収容動物不妊手術（委託料）	62,000 円
野良猫不妊手術費用助成（負担金補助及び交付金）	2,585,680 円
団体譲渡動物管理支援助成（負担金補助及び交付金）	325,694 円
多頭飼育動物不妊手術助成（負担金補助及び交付金）	145,750 円
合 計	7,001,499 円

報償費

22,000 円

需用費

2,464,659 円

1,345,666 円

委託料

112,050 円

負担金補助及び交付金

3,057,124 円

基金残高推移

(円)

年度	積立額	繰出額	年度末残高
R1年度	10,708,655	5,653,809	47,047,710
R2年度	7,694,043	5,563,106	49,178,647
R3年度	9,358,385	36,876,833	21,660,199
R4年度	27,853,000	5,881,842	43,631,357
R5年度	15,883,668	6,477,153	53,037,872
R6年度	25,811,840	7,001,499	71,848,213

※令和7年度基金積立分(41,882円)含む

寄付金受入額の推移

年度	金額(円)	件数
R1年度	10,671,765	383
R2年度	7,576,209	289
R3年度	12,186,729	685
R4年度	27,466,000	1,259
R5年度	21,575,540	1,114
R6年度	34,899,000	927

令和7年度動物愛護基金活用事業予算について

(単位:千円)

	事業内容	7年度予算 【A】	6年度予算 【B】	6年度決算見 込 【C】	予算比較 【A】－【B】	予算決見比較 【B】－【C】	備考
動物愛護推進強化事業費	01 既存事業						
	1 野良猫不妊手術助成金 (保護猫含む)	4,601	6,550	2,586	▲ 1,949	3,964	
	2 野良猫不妊手術捕獲搬 送助成金	0	1,500	0	▲ 1,500	1,500	1野良猫不妊手術助成金に統合
	3 団体譲渡動物健康管理 支援助成金	0	1,500	325	▲ 1,500	1,175	動物健康管理支援助成金に統合
	4 地域主体の学習会への 費用助成	60	100	0	▲ 40	100	
	5 多頭飼育動物不妊手術 助成金	440	800	146	▲ 360	654	
	6 収容動物不妊手術委託	196	300	62	▲ 104	238	
	7 収容犬トリミング代	50	200	0	▲ 150	200	
	8 各種啓発グッズ作成	700	500	314	200	186	TNR活動普及促進、適正飼養啓発、動物愛護基金PR用 グッズ作成・配布
	9 収容動物用薬資材等購 入	1,600	1,400	1,230	200	170	
	10 学校飼育動物用飼料購 入	100	100	62	0	38	
	11 阪神バスラッピング広告 委託	1,100	2,050	1,346	▲ 950	704	
	12 バスラッピング標語募集 に係る副賞	0	0	22	0	▲ 22	
	13 猫パルボウイルス検査委 託	700	700	50	0	650	
	14 ペット健康防災手帳の作 成	400	1,500	858	▲ 1,100	642	
	15 譲渡会開催支援助成金	600	1,000	0	▲ 400	1,000	
	計	10,547	18,200	7,001	▲ 7,653	11,199	
	02新規事業						
	16 猫捕獲器一式(貸出し 用)	300	0	0	300	0	猫捕獲器本体+GPS+布セット
	17 啓発マグネットシート(公 用車等貼付用)	250	0	0	250	0	TNR活動及び適正飼養の普及啓発
	18 避難所配備ケージ	2,520	0	0	2,520	0	折り畳み式ケージを配備
	19 動物健康管理支援助成 金	3,400	0	0	3,400	0	団体譲渡した収容動物、ボランティアが保護した飼い猫・犬 を対象とし、1頭あたり上限50,000円まで助成
	20 TNR活動に対するインセ ンティブ(あま咲きコイン 支給)	200	0	0	200	0	TNR活動に関する取組に対しての普及啓発を図るため、イン センティブ(あま咲きコイン)を付与
	21 飼い犬、飼い猫に対する マイクロチップ装着等助 成金	1,000	0	0	1,000	0	装着料及び登録料の一部を助成
	計	7,670	0	0	7,670	0	
維持管理事業費	01 センター維持管理事業						
	22 動物愛護センター空調機 改修事業費	5,040	0	0	5,040	0	空調機(室内機8台・室外機2台)の改修工事の一部経費
	計	5,040	0	0	5,040	0	
合 計		23,257	18,200	7,001	5,057	11,199	

尼崎市譲渡会開催支援助成金の制度改正について

1 制度改正の目的

尼崎市内の野良猫及び動物愛護センターに収容される可能性のあった動物の減少に寄与し、ひいては理由なき殺処分ゼロにつなげ、市内で保護した動物の譲渡促進を図るため、多様な譲渡会に助成できるよう制度改正を行います。

また、市の公金を適正に支出する観点を踏まえつつ、譲渡の促進への寄与を把握し、効果検証を行うことが可能な制度とするように改めます。

2 助成金の対象となる費用の範囲を拡大

改正前：会場の賃借費用

改正後：会場の賃借費用及び譲渡会の実施に係る印刷製本費

3 助成金の算定方法の変更・新設

改正前：実際に要した会場賃借費用

改正後：実際に要した会場賃借費のうち次の割合により算出した額（※百円未満切り捨て）

- ・物販等収入が発生するエリア以外の面積割合
- ・全体の頭数に対する市内で保護した頭数の割合
- ：（新）申請対象の譲渡会の実施に係る広報の印刷経費（※百円未満切り捨て）
- ・複数回を広報する場合は、掲載開催日数に対する割合

助成金				
会場賃借費	×	$\frac{\text{物販等以外の面積}}{\text{全面積}}$	×	$\frac{\text{市内頭数}}{\text{全頭数}}$
＝				
印刷製本費	×	$\frac{1}{\text{掲載開催日数}}$		
				＝
				印刷製本費

4 賃借費・印刷製本費の上限額の区分

改正前：譲渡会1回の開催につき6万円

改正後：譲渡会1回の開催につき市内で保護した動物数に応じて

10頭以上は6万円、5頭以上10頭未満は3万円、5頭未満は1万円

：印刷製本費は譲渡会1回につき2万円

5 助成金の交付対象回数の上限

改正前：規定なし

改正後：同一団体等につき1会計年度中1.5回を限度とする。

6 譲渡状況に係る報告及び誓約事項の変更等

譲渡会の開催状況、動物の譲渡状況、里親からの譲渡金の状況を把握するため、報告様式を改めるとともに、裏面に誓約欄を設ける。

[報告等追加事項]

尼崎市譲渡会開催支援助成金交付申請書に市内・市外で保護した動物数及びトライアル申込者数を追加し、裏面の誓約事項を助成金の適正利用と暴力団排除規定に係る整理を行い、所要の文言整理を行うとともに、会場図面（概略図可）の添付を求める。

以 上